

日本学術会議の特殊法人化法案に反対する声明

私たち社会教育推進全国協議会は、政府が今国会への提出を予定している日本学術会議の特殊法人化法案に反対します。

日本学術会議は戦争に科学が利用された反省から、学問の自由を尊重し政府から独立した機関として、政府と社会に科学的助言を行う機関として生まれました。そして今日まで、日本の科学者の代表機関として、特定の利害や領域に偏らず全学問分野を代表して活動を行ってきました。それは時の政府が政策を遂行する上で不必要なことや都合の悪いこともあるかもしれませんが、学問の多様性と自律性を守り、科学を政治に従属させないという点で大切なことです。

ところが、2020年9月に当時の菅義偉首相が日本学術会議から推薦のあった会員候補者の一部を任命せず、日本学術会議に問題があるかのように述べ、その後、任命拒否理由の開示を求める声に応えないまま、日本学術会議法の改正に着手しました。そして現在用意されている法案では、学術会議を国の機関から外して特殊法人として、首相が任命する「監事」、内閣府が所管する「評価委員会」、外部者による会員候補者の「選定助言委員会」が置かれることになっています。このように政府や学問に携わっていない外部者が権限をもち、会員選考や活動に制約がかけられると、日本学術会議の独立性が大きく損なわれます。

私たち社会教育推進全国協議会は、人びとの学びには自由が必要であり、学ぼうとする事柄が学問の自由に裏打ちされたものでなければならないと考えます。科学が政府によって統制されれば、社会教育における学習の自由も失われます。このようなことから、これまで日本学術会議をめぐる問題について「日本学術会議第25期新規会員の任命拒否についての声明」（2020年10月11日）を出して、首相が任命拒否した候補者を任命するよう求め、日本学術会議法の改正案に対して「日本学術会議法の一部を改正する法律案の撤回を求めます」（2023年3月29日）を出してきました。同様の声明は多くの学術団体、教育団体からも出されています。それにもかかわらず政府が用意している法案は、日本学術会議に統制をかけることをめざしています。

私たち社会教育推進全国協議会は、政府が今国会への提出を予定している日本学術会議の特殊法人化法案は、学問の自由と国民の知る自由を侵害するものと考えて反対し、法案を国会に提出しないことを求めます。

2025年2月22日

社会教育推進全国協議会